

2009年8月28日

北海道知事

高橋 はるみ 様

〒043-1231 北海道檜山郡厚沢部町共和 75

流域の自然を考えるネットワーク

代表 宮崎 司

北海道久遠郡せたな町の保護河川「須築川」の砂防ダムへの魚道取り付け事業の見直しを求める公開質問書

須築川の砂防ダムに魚道を取り付ける当事業は、砂防ダムから下流全域で砂防ダムによる河川環境への悪影響が現れているにも関わらず当事業ではこの悪影響が解消されるものでもなく、しかも、この悪影響については何ら調査を行わず、地元住民にはこの悪影響についての報告や検討も協議もしないまま当事業の決定に導いたこと、また、当事業が砂防ダム上流のサクラマスとアメマスの産卵場の重複化を促し、生態学的な棲み分けを攪乱させるにも関わらず、そうした調査や検討が行われていないこと、さらに、魚類生態の研究者の不在のままに決定された当事業は改正河川法の主旨や生物多様性条約と照らし合わせても不備のあるものと言わざるを得ません。

以上のように多くの課題を未解決にしたままで、不備のある当事業は再検討する必要があり、事業の見直しを求めます。

あわせて、以下の質問をさせていただきますのでご回答下さい。

【経緯】

当団体（流域の自然を考えるネットワーク）は須築川の砂防ダムがサクラマス資源に壊滅的な影響を与えており、これを解消するためには魚道を取り付ける対応では回復が見込めないことから、事業主体である函館土木現業所に対して、平成19年から再三にわたり、砂防ダム本体の改良を提案し、協議を重ねてきました。当団体は、道立水産ふ化場道南支場で函館土木現業所と3者協議をした際、道南支場の伊澤場長が須築川砂防ダムの切り下げを求めていることを知りました。

また、ひやま漁業協同組合、ひやま町役場、函館の「魚道研究会」、道立水産ふ化場道南支場、地元任意団体が参加する検討会（意見交換会）があることをインターネットのホームページで知り、函館土木現業所の窓口である治水課の喜多博志防災係長に対して、この検討会への参加を再三にわたり申し入れてきましたが、参加どころか傍聴さえも、説明のないまま拒まれてきました。

喜多係長は「検討会だけでは事業の決定はしない。必ず、あなた方の団体とも協議をし、説明責任を果たす」と平成20年2月16日の協議で回答されていました。

これ以降、問い合わせに対して「まだ決定していない」という説明がされ、今日に至りました。

ところが、先般、事業主体である函館土木現業所からではなく、検討会に参加してい

る委員から「魚道に決定した」ことを知らされました。

これを受け、当団体は、ひやま漁業協同組合が須築川の砂防ダムが引き起こしている悪影響についてどの程度把握しているのか、この悪影響について協議してきたのか、これらを確認するために、平成21年8月26日に同組合に出向き、面会して、協議の経緯と内容について、確認しました。

同組合からは、40年程前に須築川砂防ダムが建設され、その後、すぐに魚道が詰まったことや、須築川砂防ダムが造られる前には、川に入ればサクラマスが体に当たるほど豊富なサクラマス資源があったこと、水揚げもサクラマスを主に3億円あったそうですが、須築川砂防ダム建設後は川からサクラマスが目に見えて減少し、現在では水揚げは当時の15分の1までに落ち込んでしまった等の説明を聞きました。

さらに、こうした深刻な影響を被ったことから、同組合は函館土木現業所に対して、①下流の橋（国道229・須築橋）が改良されて安全になったので、16年前にもダム撤去を要望していること。

②函館土木現業所から「ダムを壊すと泥が出る」と言われたが、それに対しても、5年や6年我慢するから、漁業補償もいらないから、川を元に戻して欲しいと訴えてきたこと。

③函館土木現業所からは「上流の山々にたくさんの谷があり、そこから砂利が流れてくれば川が狭くなる。それでも須築川砂防ダムを壊して良いのか」と言われたが、最低限スリットにして欲しいと要望してきたこと。組合員の中には撤去を求める声がいまだに根強く残っていること。

函館土木現業所からは「緩斜度にした魚道にするから砂利は詰まらない」という説明を受け、少しでもサクラマスが上るようになるのであればという願いがあったこと、函館土木現業所に対し「造りっぱなしにはしない」という約束の取り付けを条件に、平成21年4月に地元住民が魚道の取り付けに同意したこと。

以上のような経緯の説明を聞きました。

その結果、サクラマス資源を回復するために砂防ダムを撤去して元の川に戻すように求めていたことは、当団体と地元漁業者、ひやま漁業協同組合と同一の要望であることを知りました。

さらに、当団体がこれまで函館土木現業所と協議した内容や当団体が提出した資料については、ひやま漁業協同組合には一切説明されておらず、資料も提示されていないことが解りました。

ひやま漁業協同組合に須築川砂防ダムの下流の様子の写真を示したところ、「砂防ダムの下流がこんなことになっているとは知らなかった。函館土木現業所からはこのような状況になっていることについて一切の説明は無かった」としています。

ひやま漁業協同組合からの聞き取りの結果、函館土木現業所は砂防ダムの悪影響について報告や検討も協議もしないことが解りました。

【当事業の見直しを求める理由】

須築川砂防ダムの魚道の取り付けの是非を検討する際、以下のことについて協議されていないことが明確になりましたので、当事業決定には重大な不備があることを指摘し、

事業の見直しを求めます。

なお、ひやま漁業協同組合は最初から魚道は求めておらず、砂防ダムを撤去して川を元に戻して欲しいと終始一貫した要望をしていることを付け加えます。これは何よりも重要な水産資源であるサクラマス資源の回復を願うことです。「サクラマス資源が回復するのならと願って合意してしまった魚道取り付け事業が、中止となるのは困るが、スリット化への見直しであれば大歓迎する」とのひやま漁業協同組合の声があることを添えさせていただきます。

下記に函館土木現業所が検討しなかったことを列挙し、これらが検討されなかったことは重大な不備であると指摘致します。

- 1：須築川砂防ダム下流で砂利不足による河床低下が進行しているにも関わらず、河床低下の原因と影響についての検討がなされていない。
- 2：河床が低下し、川岸の石が転げだして抜かれ、川岸が垂直の崖化しているにも関わらず、その原因と影響についての検討がなされていない。
- 3：河床低下が進行して落差が開いた川岸から地下水がしみだしているにも関わらず、その原因と影響についての検討がなされていない。
- 4：川岸の大径木の河畔木の根が露出し、根元の石が抜かれ、根が浮いているにも関わらず、その原因と影響についての検討がなされていない。
- 5：須築川砂防ダムから下流の砂利（河床材）と須築川砂防ダムの上流の砂利（河床材）に粒径の違いが出ているにも関わらず、その原因についての検討がなされていない。
- 6：ひやま漁業協同組合が再三にわたり「砂防ダム建設後にサクラマス資源が激減した」と指摘しているにも関わらず、その原因についての調査や検証、及び検討がなされていない。
- 7：サクラマスの産卵場と降海型アメマスの産卵場の棲み分けがあるにも関わらず、砂防ダムから上流にサクラマスをそ上させた場合に発生する「サクラマスとアメマスの産卵場が重複する」影響について検討がなされていない。
- 8：道立自然公園内の河川でありながら、改正河川法と生物多様性条約の観点からの検討がなされていない。

以上のようなことの検討がなされていないことは、致命的な不備です。

つきましては以下の質問をさせていただきます。

質問 1

河床低下は魚道の取り付けでは解消されません。河床低下が進行していることを見逃しており、取り返しのつかぬ問題に発展する可能性があります。砂防ダムが引き起こす河床低下とその悪影響は八雲町遊楽部川本流、支流の砂蘭部川、支流の鉛川の例を挙げるまでもなく、治水上も、生活上（井戸水が涸れる）も、サクラマス資源や沿岸の水産資源に関しても重大な問題です。河床低下がもたらす悪影響について、調査・検証・検討がなされていないことは重大な不備です。

進行中の河床低下についての調査と検証と検討をしなかった理由をご説明下さい。

また、進行している河床低下の状況をひやま漁業協同組合に対して説明していないことは同組合の判断を誤らせる対応です。ひやま漁業協同組合に対して河床低下による悪影響について説明をしなかったのはなぜなのか、理由をご説明下さい。

質問 2

川岸が崖化した際には、増水が繰り返されると川岸の石が大量に抜かれて、河岸崩壊が発生し、土砂が流出します。土砂の流出は沿岸の水産資源に悪影響を与えます。

沿岸に水産資源がありながら、河岸崩壊寸前になっている川岸の調査をしなかった理由をご説明下さい。

また、川岸が崩壊した場合、どのような事態が発生するのかを具体的にご説明下さい。

また、川岸が崩壊した場合、水産資源への悪影響についてご説明下さい。

質問 3

河床が低下して地下水がしみ出すようになると、地下水が抜かれて地下水量が減少するため、河川周辺の湿地が乾燥化したり沼地が干上がるので、河川周辺の生態系への悪影響は甚大です。また、本流、支流の流量が減少し、水空間が減少、魚を含む水生生物の生息空間が減少するばかりか、水温の変動につながり、川の生態系が大きく変わります。河川の水循環について全く検討されていないことは致命的な不備です。河床低下による地下水の抜き取りは、湿地を畑地化するときにV字溝（明渠排水）を掘り込んで、湿地の水を抜き、土地を乾燥化させて畑地に変える仕組みと全く同じ原理です。河床低下が地下水量を減じる悪影響は取り返しのつかぬ問題です。

地下水のしみ出し箇所について調査していなければ、なぜ調査をしなかったのか、理由をご説明下さい。

そして、地下水がしみ出している状況は魚道の取り付けで解消されるのかどうかについてご説明下さい。

質問 4

川岸の河畔林の根が露出し、浮き上がっていることは、河畔林が川に倒れ込み流木になることを示唆しています。すでに昨年から今年にかけて数本（10本以上の可能性あり）が川に倒れ込んでおり、増水時には流木となって下流や沿岸に流れ出すことを示唆しています。流木は橋脚を破壊する悪影響があり、沿岸に流れ出せば漁具被害をもたらす悪影響があります。

流木が発生寸前の状況を調査もしないで見逃しているとすれば、危険きわまりない重大な不備です。

川岸の大径木の河畔林の根っこが露出した原因や根元の石が抜かれた原因についてなぜ調査をしなかったのか、その理由をご説明下さい。

また、川岸の状況から、今後流木がどの程度発生し、どのような被害が発生し、その被害はどの程度になるのか、ご説明下さい。

砂防ダムに魚道を取り付けた後、大径木の根元が露出したり、根元の石が抜かれていることが解消されるのかどうかについてもご説明下さい。

質問 5

須築川砂防ダムの下流では河床に大きな石が目立ち、こぶし大の石が極めて少なく、従って、サクラマス産卵に適した石が少ないことを物語っています。須築川は岩盤の川なので、河床の砂利が不足すれば岩盤の露出面積が広がり、さらにサクラマスの産卵場が縮小し、あるいは消滅して、もはや産卵場の回復は全く見込めなくなります。

なぜ須築川砂防ダム下流では粒径の大きな石が目立ち、サクラマス産卵に適した石が失われたのか、その理由をご説明下さい。

また、魚道建設後にはこうした状況は解消されるのか、ご説明下さい。

質問 6

ひやま漁業協同組合が指摘している「砂防ダム建設後にサクラマス資源が激減した」原因について調査をしていないのは重大な不備です。サクラマス資源が減少した原因を調査もせずに、当事業を押し進めることは効果が期待できず、血税をドブに捨てるような無駄使いです。

砂防ダム建設後にサクラマス資源が減少した原因について調査を行わなかった理由をご説明下さい。

魚道を取り付けた場合、ひやま漁業協同組合が指摘する40年前のような「豊かなサクラマス資源」が回復するのかどうか、ご説明下さい。

質問 7

最も初歩的な魚の習性の「棲み分け」に関する生態学的な視点が欠落しています。サクラマスとアメマスには、習性として産卵時期が異なり、アメマスはサクラマスよりも遅い時期に産卵をし、かつ、産卵場所も上流域がアメマス、その下流域がサクラマスというように、産卵場所を微妙に違えた「棲み分け」があります。こうした習性の違いがあるからこそ、サクラマスとアメマスが同じ川で長年に渡り共に生息し続けることが可能だったわけです。

上流であればある程にアメマスの産卵場ということになります。従って、魚道を取り付けてサクラマスを上流に上らせることは、サクラマスがアメマスの産卵区域に達する可能性が極めて高くなり、サクラマスとアメマスの産卵場が重複することになり、サクラマスよりも遅い時期に産卵するアメマスが、サクラマスの産卵場（産卵床）を掘り起こして卵を死滅させる可能性が高まります。

当事業の魚道で上流にサクラマスをそ上させた場合、サクラマスとアメマスの産卵場が重複して失われるサクラマスの資源量はどの程度なのか、ご説明下さい。

また、産卵場が重複することによって生態系の攪乱が起きるのかどうかについて、理由を添えてご説明下さい。

質問 8

砂防ダムを撤去、またはスリット化した場合、砂防ダムから下流域でサクラマス産卵場が復活し、サクラマス産卵場の面積が広がります。従って、砂防ダムを温存して魚道を取り付けるよりも、砂防ダムを撤去またはスリット化した方がサクラマス資源の増大効果が高くなります。

砂防ダムを温存したままの魚道の取り付けによるサクラマス資源量の増大と、砂防ダムを撤去またはスリット化した場合のサクラマス資源の増大の比較検討をされたのかどうか、ご説明下さい。

また、比較検討されたのであれば、その検討した手法を含めて、ご説明下さい。

質問 9

検討会（意見交換会）では生物多様性の観点から協議されていません。改正河川法や生物多様性条約の主旨に照らし合わせても重大な不備があると言わざるを得ません。

改正河川法や生物多様性の観点からの調査や検討、協議を行ったのかどうかについてご説明下さい。

調査や検討、協議を行っていないのであれば、行わなかった理由をご説明下さい。

以上のように、当事業は解決すべき課題が多く、また、調査や検証、検討や協議に不備が多いにも関わらず不備があるままで当事業に着手して魚道の取り付けを実施したのでは、効果が見込めるはずはありません。むしろサクラマス資源をさらに枯渇させ、あるいは絶滅させることが危惧されます。

検討すべき課題を検討せず、解消すべきことも解消せず、ひやま漁業協同組合への説明も不十分であり、そうした状況下で同意を取り付けた函館土木現業所の事業実施へ向けた手順には重大な不備があります。

そして、次に掲げる質問の内容のように、函館土木現業所の対応は不誠実な対応と思わざるを得ません。

質問 10

当団体が函館土木現業所と協議を重ね、その際、現場の写真資料を提供して問題点を説明してきました。当団体との協議内容や提供した資料について、ひやま漁業協同組合に知らせることも、資料を提供することもしなかつた理由をご説明下さい。

以上のように質問をいたしますので、ご回答下さい。

あわせて、多くの課題を未解決にしたままで、不備の多い当事業の見直しを求めます。

※須築川砂防ダムから下流域の砂防ダムによる悪影響を示す写真と資料を添付します。

ご回答の期限は、函館土木現業所が「事業が決定する前に説明責任を果たす」という約束をしていますから、約束を守って頂くためにも、事業が決定される前に早急に下記「流域の自然を考えるネットワーク」事務局宛までご回答をお願い致します。

なお、ご回答は各報道機関に公表する他、当団体のホームページで公開します。

【宛先】

〒043-1231

北海道檜山郡厚沢部町共和 75

流域の自然を考えるネットワーク